

令和2年6月5日

愛南町（篠山小中学校組合）立小・中学校
児童・生徒保護者様

愛南町〔篠山組合〕教育委員会
教育長 中村 維伯

令和2年度夏季休業期間等の変更について

日頃より、本町教育行政の推進に対しまして、特段なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、愛南町（篠山小中学校組合）立小・中学校では、ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、5月24日（日）まで臨時休業措置をとりました。それまでの間に、でき得る限りの対策を講じた上で、段階的に登校日を設け、5月25日（月）からはお陰様で、通常の教育活動を再開することができております。

一方で、長期にわたって臨時休業を行ったことによる学習の補完が必要であることも事実です。各種行事等を精選・見直した上で、次のとおり、夏季休業期間等の変更を決定いたしましたので、お知らせします。

今後も児童・生徒の健康面、安全面に配慮しながら、慎重に活動を継続してまいります。

保護者の皆様におかれましては、すべての児童・生徒の「学び」の保障のために、これまで同様のご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 夏季休業期間 令和2年8月1日（土）から令和2年8月23日（日）までの期間
- 2 第1学期終業式 令和2年7月31日（金） ※給食を実施します。
第2学期始業式 令和2年8月24日（月） ※給食を実施します。
- 3 授業を行う日には、すべて給食を実施します。
- 4 土曜日には、授業は行いません。
- 5 今後の状況の変化に応じて、変更することもあります。その場合は、再度連絡します。

問合せ先：愛南町教育委員会学校教育課
TEL 72-1113